

臨時農業生産情報

(台風第14号に対する技術対策)

令和3年9月16日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

気象庁発表(2021年9月16日11時46分)「令和3年 台風第14号に関する情報 第66号」によると、台風第14号の影響により、16日から18日にかけて、西日本から北日本の広い範囲で大雨となるおそれがあります。

今後の気象情報に十分留意し、被害の未然防止と軽減に努めてください。

【事前対策】

1 りんご等果樹

- (1) 防風ネットを張り、破れている部分は補修する。
- (2) りんごのわい化樹や幼木は倒木しやすいので、支柱のぐらつきや主幹との結束状況を点検し、補強する。
- (3) ぶどうの垣根、なし棚、ハウス施設等は点検し、支柱等で補強する。
- (4) 食味や果皮色(着色・地色)を確認し、収穫適期に達している果実は、速やかにすぐりもぎを行う。でんぷん臭が強く、味がのっていない果実は、収穫を控える。
- (5) 降雨時に収穫する場合は、果実に泥が付着しないように注意する。

2 水 稲

- (1) 刈り取りが可能なほ場は、速やかに刈り取る。
- (2) 刈り取りができないほ場は、水尻を開け排水に努める。
- (3) はさ掛けなど自然乾燥中の稲束は、飛散しないように補強する。

3 野菜・花き・畑作

- (1) ほ場や施設周辺にある排水溝の点検や整備などの排水対策を行うほか、施設への雨水流入を防ぐために土のうを設置する。
- (2) ビニールハウスやトンネルでは、倒壊したり被覆資材が飛散しないよう施設の点検補修を行うとともに、マイカ線や支柱などで補強する。
- (3) ながいもなどの支柱は、倒れないように補強する。
- (4) マルチ資材は、飛散しないよう土等でしっかり固定する。

4 畜 産

- (1) 低地や排水の悪い飼料畑は、溝を設けるなどの排水対策を行う。
- (2) ロールベールサイレージはストレッチフィルムの破損を防ぐため、ブルーシート等で覆う。
- (3) 畜舎等は、破損を防ぐため、支柱等で補強するとともに、シャッターや窓などを完全に閉める。
- (4) 畜舎に雨水が流入した場合に備え、早めに除ふん作業を済ませ、紙袋の飼料などは浸水しない場所に移動する。

5 農地・農林業用施設

- (1) ため池は、貯水位が高い場合には放流して水位を十分に低下させておくとともに、洪水吐、水門等を点検し、通水の阻害となる土砂、ゴミや流木等を除去する。
- (2) 水路は、水門が適正に閉じているあるいは開いていることを確認し、通水の阻害となる土砂、ゴミや流木等を除去する。

【事後対策】

1 共通の対策

- (1) 地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などには、絶対に近寄らないようにし、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。
- (2) 浸水やかん水したほ場や園地では、明きょやポンプにより速やかに排水する。

2 りんご等果樹

- (1) 園地が冠水した場合は、できるだけ早く果実や葉に付着したゴミを取り除き、泥を清水で洗い落とす。また、有袋果は除袋してからこれらの管理を行う。
- (2) 水に浸かった果実は区別して収穫する。傷ついたり腐敗した果実は、速やかに取り除く。
- (3) 樹が倒伏した場合は、根を切らないよう注意しながらできるだけ早く起こし、支柱で支える。
- (4) ぶどう等の垣根、支柱等が倒れた場合は、速やかに補修する。
- (5) 落下した果実を加工用に仕向ける場合は、農薬使用上の問題がないことを確認する。

3 水 稲

- (1) 土砂が流入した場合は、速やかに取り除く。
- (2) 倒伏したほ場は、できるだけ早く株起こしを行う。
- (3) 倒伏等で品質低下が懸念される場合は、被害を受けていないほ場と仕分けして刈り取る。

4 野菜・花き・畑作

- (1) ながいも等で植溝が陥没したときには速やかに埋め戻す。
- (2) 果菜類で冠水した場合は、動力噴霧機で散水した後、マルチを除去して、株元を乾かし、根の回復を図るとともに、冠水した果実は早急に取り除く。また、浸水した場合は、草勢の低下を防ぐため、摘果や早採りで着果負担を軽減する。
- (3) 浸水・冠水等により損傷を受けた場合は、病気が蔓延しないよう、薬剤を散布する。

5 畜 産

- (1) 畜舎が浸水した場合は、家畜伝染病の発生を予防するため、消毒を徹底する。
- (2) ロールベールサイレージのストレッチフィルムが破損した場合は、破損部分を

速やかに補修するとともに、できるだけ早く家畜に給与する。

(3) 降雨後、飼料畑に停滞している水は、速やかに排水する。

(4) 浸水等の被害を受けた飼料は、品質を見極め、十分注意して給与する。

6 農地・林地・農林業用施設

(1) 農地・林地・農林業用施設が被災した場合は、速やかに被災状況を市町村へ報告する。

(2) 被災した農地・林地及び農林業用施設は、身の安全を確保した上で、被害が拡大しないようシートで被災箇所を覆う。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(りんご等果樹) りんご果樹課生産振興グループ GM 磯辺 慶 (水稻・畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ GM 腰巡 好之 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ【発行元】 GM 木下 均 (畜産) 畜産課経営支援グループ GM 山田 健司 (共通の対策、農地・林地・農林業用施設) 林政課治山・林道グループ GM 開米 常史 農村整備課防災・積算グループ GM 小笠原 康雄
電話番号	(りんご等果樹) 直通 017-734-9492、内線 5092 (水稻・畑作) 直通 017-734-9480、内線 5073 (野菜・花き) 直通 017-734-9481、内線 5076 (畜産) 直通 017-734-9496、内線 4814 (共通の対策、農地・林地・農林業用施設) 林政課 直通 017-734-9524、内線 4849 農村整備課 直通 017-734-9556、内線 4890
報道監	農林水産部 次長 石澤 雅史(内線:4966) 次長(農商工連携推進監) 近藤 幹三(内線:4967)

【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンやスマートフォンにメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。

県民の皆さまへのお願い
新型コロナウイルス感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>